

令和6年3月29日
港湾局 海洋・環境課

釣り文化振興モデル港の3次募集を開始 ～安全な釣り場提供による地域振興に向けて～

国土交通省港湾局では、地域の関係者による釣り文化振興の取組が進められている港湾を、地元協議会等からの応募により、「釣り文化振興モデル港」として、平成31年3月29日に13港、令和2年8月3日に3港の合計16港指定しています。

今後も、観光資源としての港湾における釣り施設や既存の防波堤等の利活用により地域振興を推進していくため、3月29日より3次募集を開始します。

【指定概要】

- ①モデル港募集の詳細は別添をご覧ください。
- ②応募期限は令和6年7月12日（金）です。
- ③モデル港指定の結果につきましては、令和6年8月頃に報道発表いたします。

<釣り文化振興モデル港位置図>



指定港数 16港
(令和6年3月時点)

<取組のイメージ>



防波堤の開放



イベントの開催



釣り教室の開催



まちぐるみの誘致集客

<問い合わせ先>

国土交通省 港湾局 海洋・環境課 釘田、末廣
TEL:03-5253-8111(内線 46674, 46673) (直通)03-5253-8685

「釣り文化振興モデル港」の指定について（3次募集）

国土交通省港湾局海洋・環境課

1. 「モデル港」指定要件

「釣り文化振興モデル港」の指定に対する要件は、以下の通りです。

以下の要件を総合的に判断して指定を行います。

- ① 釣りによる地方創生・地域活性化を図るといふ地域の意向があること。
- ② 釣り客の需要が一定程度見込まれること。
- ③ 釣果が見込まれる防波堤等の港湾施設があること。
- ④ 関係者で構成され、安全対策や管理運営体制を検討するための協議会等[※]が組織されていること。
- ⑤ 開放前の場合は安全対策が講じられる見込みがあること。（開放されている場合は、安全対策が講じられていること。）

※構成員には、港湾管理者、地元市町村の参画が必要。なお、港湾所在市町村が複数ある場合は、釣り場開放の候補となる防波堤等の港湾施設が所在する市町村のみの参画でもよい。

2. 提出物

応募時に、提出いただく資料は以下の通りです。

- ① 「釣り文化振興モデル港」応募用紙（様式1）
- ② 釣り文化振興の取り組み状況・予定（様式2）
- ③ 試し釣り等による釣果状況（様式3）
 - ・（公財）日本釣振興会等の専門家の同行による試し釣り等を必須条件とします。
- ④ 添付書類
 - ・ 協議会等の名簿（構成組織が判るもの）
 - ・ 施設位置図（港湾計画図等に釣り場開放の候補となる防波堤等の港湾施設が判るように概ねの位置に印を付けたもの。）

3. 提出方法

2. の提出物の電子ファイルをメールに添付し、以下の宛先まで送付をお願いします。

送付先 hqt-kankyouhan123@gxb.mlit.go.jp

4. 支援策

- ・ 直轄事務所による協議会等の効率的な運営に関する技術的な支援
- ・ 「（公財）日本釣振興会」による安全対策やマナー教育への支援
- ・ 「釣り文化振興モデル港全国会議」における情報交換・交流
- ・ 国土交通省港湾局からの情報発信等による広報